

令和6年第5回

# 瑞浪市議会定例会議案

令和6年11月27日



## 目 次

承第4号	専決処分の承認について（令和6年度専第4号 令和6年度瑞浪市一般会計補正予算（第5号））	1
議第70号	瑞浪市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3
議第71号	瑞浪市認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について	4
議第72号	瑞浪市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	8
議第73号	東濃西部広域行政事務組合の財産処分に関する協議について	9
議第74号	市道路線の認定について	10
議第75号	財産の取得について	11
議第76号	令和6年度瑞浪市一般会計補正予算（第6号）	12
議第77号	令和6年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	25
議第78号	令和6年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	27
議第79号	令和6年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）	29

承第4号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和6年11月27日 提出

瑞浪市長 水野光二

専第4号

令和6年度瑞浪市一般会計補正予算（第5号）

令和6年度瑞浪市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,157,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月9日 専決

瑞浪市長 水野光二

# 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県支出金		1,114,732	19,700	1,134,432
	3 委託金	88,207	19,700	107,907
20 繰越金		667,880	1,300	669,180
	1 繰越金	667,880	1,300	669,180
歳入合計		20,136,600	21,000	20,157,600

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,677,938	21,000	2,698,938
	4 選挙費	28,383	21,000	49,383
歳出合計		20,136,600	21,000	20,157,600

議第70号

瑞浪市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

瑞浪市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。

令和6年11月27日 提出

瑞浪市長 水野光二

瑞浪市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

瑞浪市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例（平成27年条例第32号）の一部を次のように改正する。

別表第2の15の項中「又は特例給付（同法附則第2条第1項に規定する給付をいう。）」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議第 7 1 号

瑞浪市認定こども園の設置及び管理に関する条例の制定について

瑞浪市認定こども園の設置及び管理に関する条例を次のように制定するものとする。

令和 6 年 1 1 月 2 7 日 提出

瑞浪市長 水 野 光 二

瑞浪市認定こども園の設置及び管理に関する条例

(設置)

第 1 条 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 1 8 年法律第 7 7 号。以下「法」という。）第 1 2 条の規定に基づき、幼保連携型認定こども園（以下「認定こども園」という。）を設置する。

(定義)

第 2 条 この条例において使用する用語の意義は、法において使用する用語の例による。

(名称及び位置)

第 3 条 認定こども園の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
瑞浪市立陶こども園	瑞浪市陶町猿爪 1 0 8 2 番地の 4 6
瑞浪市立稲津こども園	瑞浪市稲津町小里 6 9 7 番地の 1
瑞浪市立みどりこども園	瑞浪市下沖町 2 丁目 1 0 番地
瑞浪市立桔梗こども園	瑞浪市土岐町 1 7 7 0 番地の 2
瑞浪市立竜吟こども園	瑞浪市釜戸町 2 8 2 1 番地の 2
瑞浪市立日吉こども園	瑞浪市日吉町 4 1 1 5 番地の 2

瑞浪市立一色こども園	瑞浪市寺河戸町190番地の1
瑞浪市立瑞浪こども園	瑞浪市北小田町1丁目54番地

(事業)

第4条 認定こども園においては、次の事業を行う。

- (1) 法第9条各号に掲げる目標の達成に向けた教育及び保育
- (2) 子育て支援事業のうち、市長が必要と認めるもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

(職員)

第5条 認定こども園に、園長、保育教諭その他必要な職員を置く。

(開園時間、休園日等)

第6条 開園時間、休園日等については、規則で定める。

(入園資格)

第7条 認定こども園に入園することのできる者は、満3歳以上の子ども及び満3歳未満の保育を必要とする子どもとする。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、認定こども園の定員に余裕がある場合に限り、その範囲内において入園者以外の子ども（以下「私的契約児」という。）を入園させることができる。

(入園の制限)

第8条 前条の規定にかかわらず、市長は、次の各号のいずれかに該当する者の入園の受入れをしないことができる。

- (1) 重篤な感染症疾患その他の理由により著しく集団生活が困難と認められる者
- (2) 前号に掲げる者のほか、教育又は保育上支障があると認められる者

(保育料)

第9条 市長は、認定こども園において教育及び保育を受ける子どもの保護者から、瑞浪市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例（平成27年条例第15号）に定める利用者負担額を保育料として徴収する。

(延長保育料)

第10条 認定こども園の開園時間内において、子ども・子育て支援法（平

成 2 4 年法律第 6 5 号) 第 5 9 条第 2 号の規定による時間外保育（以下「延長保育」という。）を行ったときは、延長保育を利用する子どもの保護者から、規則に定める額を延長保育料として徴収する。

2 市長は、災害その他の理由により特に必要があると認めるときは、延長保育料を減額し、又は免除することができる。

（私的契約児利用料）

第 1 1 条 私的契約児に係る保育料（以下「私的契約児利用料」という。）

は、子ども・子育て支援法第 2 7 条第 3 項第 1 号の規定により算定した費用の額とする。

2 市長は、災害その他の理由により特に必要があると認めるときは、私的契約児利用料を減額し、若しくは免除し、又は次条に規定する納期限を延長することができる。

（納期限）

第 1 2 条 保育料、延長保育料及び私的契約児利用料の納期限は、毎月末日とする。ただし、1 2 月は、同月 2 5 日とする。

2 前項の各納期限が国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日、日曜日又は土曜日に当たるときは、同項の規定にかかわらず、これらの日の翌日をその期限とみなす。

（退園）

第 1 3 条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、その教育及び保育に係る子どもを退園させることができる。

（1） 第 8 条各号のいずれかに該当するに至ったとき。

（2） 保護者がこの条例又はこれに基づく規則に従わないとき。

（3） 保護者が園長のなす教育又は保育上の指示に従わないとき。

（指定管理者による管理）

第 1 4 条 市長は、認定こども園の管理を、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、法人その他の団体であって、市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせることができる。

2 前項の規定により、認定こども園の管理を指定管理者に行わせる場合において、第 4 条及び第 7 条の規定中「市長」とあるのは、「市長の承認を

得て指定管理者」と読み替えるものとする。

3 第1項の規定により、認定こども園の管理を指定管理者に行わせる場合において、第6条の規定によるほか、指定管理者は、必要と認めるときは、あらかじめ市長の承認を得て、同条に規定する開園時間及び休園日等を変更することができる。

(指定管理者が行う業務)

第15条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 第4条に規定する事業の実施に関すること。
- (2) 認定こども園の維持管理に関すること。
- (3) その他運営に関する業務のうち、市長が必要と認めること。

(委任)

第16条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、令和7年4月1日から施行する。ただし、次条の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

第2条 この条例の施行のために必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

(瑞浪市幼稚園の設置及び管理に関する条例及び瑞浪市保育園の設置及び管理に関する条例の廃止)

第3条 次に掲げる条例は、廃止する。

- (1) 瑞浪市幼稚園の設置及び管理に関する条例（昭和39年条例第21号）
- (2) 瑞浪市保育園の設置及び管理に関する条例（昭和62年条例第3号）

(経過措置)

第4条 この条例の施行の日前に前条による廃止前の瑞浪市幼稚園の設置及び管理に関する条例及び瑞浪市保育園の設置及び管理に関する条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為で現に効力を有するものは、この条例の規定によりなされたものとみなす。

議第72号

瑞浪市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

瑞浪市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

令和6年11月27日 提出

瑞浪市長 水野光二

氏名	住所	生年月日
大竹和夫	※ ※ ※ ※ ※	※ ※ ※ ※

## 議第 7 3 号

### 東濃西部広域行政事務組合の財産処分に関する協議について

令和 3 年 3 月 2 4 日議第 1 4 号をもって議決を経た東濃西部広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う規約の変更に係る財産処分に関する協議について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 9 0 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 1 1 月 2 7 日 提出

瑞浪市長 水 野 光 二

### 東濃西部広域行政事務組合の財産処分に関する協議書

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 8 9 条の規定により、東濃西部広域行政事務組合の共同処理する事務の変更及びこれに伴う規約の変更に係る財産処分について次のとおり定める。

看護専門学校の建物及び当該建物で管理する財産は、令和 7 年 4 月 1 日をもって土岐市に帰属させるものとする。

議第74号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道路線を次のとおり認定するものとする。

令和6年11月27日 提出

瑞浪市長 水野光二

市道認定 整理番号	路線名	起 点 終 点	重要な 経過地
1696	五色線	寺河戸町字五色197番6地先 寺河戸町字五色190番1地先	

議第75号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、瑞浪市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第8号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和6年11月27日 提出

瑞浪市長 水野光二

- |          |   |
|----------|---|
| 1 取得する財産 | 校務用パソコン<br>300台                                     |
| 2 取得の方法  | 一般競争入札  |
| 3 取得金額   | 65,780,000円   |
| 4 取得の相手方 | 岐阜県多治見市前畑町2丁目13番地<br>中部事務機株式会社 多治見営業所<br>代表取締役 辻 慶一 |

議第76号

令和6年度瑞浪市一般会計補正予算（第6号）

令和6年度瑞浪市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ122,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,279,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 既定の地方債の廃止及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和6年11月27日 提出

瑞浪市長 水野光二

# 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方特例金 交付金		197,000	2,500	199,500
	1 地方特例金 交付金	197,000	2,500	199,500
11 地方交付税		3,800,000	15,000	3,815,000
	1 地方交付税	3,800,000	15,000	3,815,000
13 分担金 及び負担金		31,282	640	31,922
	1 分担金	3,980	640	4,620
15 国庫支出金		2,683,351	△22,600	2,660,751
	1 国庫負担金	1,501,794	△34,800	1,466,994
	2 国庫補助金	1,172,226	12,200	1,184,426
16 県支出金		1,134,432	△13,770	1,120,662
	1 県負担金	661,648	△19,800	641,848
	2 県補助金	364,877	6,030	370,907
17 財産収入		96,651	41,400	138,051
	1 財産運用 収入	73,161	1,000	74,161
	2 財産売 払収入	23,490	40,400	63,890
18 寄附金		323,110	2,420	325,530
	1 寄附金	323,110	2,420	325,530
19 繰入金		1,607,658	2,880	1,610,538
	1 基金繰入金	1,562,161	2,800	1,564,961
	2 財産区 繰入金	45,497	80	45,577
20 繰越金		669,180	86,730	755,910
	1 繰越金	669,180	86,730	755,910
21 諸収入		973,645	11,900	985,545
	4 雑入	437,405	11,900	449,305
22 市債		1,918,000	△5,000	1,913,000
	1 市債	1,918,000	△5,000	1,913,000
歳入合計		20,157,600	122,100	20,279,700

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,698,938	134,300	2,833,238
	1 総務管理費	2,324,907	135,350	2,460,257
	3 戸籍住民基本台帳費	108,139	△1,050	107,089
3 民生費		6,054,837	△29,900	6,024,937
	1 社会福祉費	3,153,475	123,000	3,276,475
	2 児童福祉費	2,659,106	△152,900	2,506,206
	3 生活保護費	241,756	0	241,756
4 衛生費		2,227,111	△30,200	2,196,911
	1 保健衛生費	626,809	2,400	629,209
	2 清掃費	1,452,512	△12,600	1,439,912
	3 環境費	147,790	△20,000	127,790
6 農林水産業費		283,034	3,900	286,934
	1 農業費	219,237	5,200	224,437
	2 林業費	63,797	△1,300	62,497
7 商工費		524,168	2,800	526,968
	1 商工費	524,168	2,800	526,968
8 土木費		2,316,629	34,900	2,351,529
	2 道路橋梁費	878,725	6,000	884,725
	4 都市計画費	1,068,704	40,400	1,109,104
	5 住宅費	77,086	△11,500	65,586
9 消防費		1,225,128	0	1,225,128
	1 消防費	1,225,128	0	1,225,128
10 教育費		2,555,413	3,500	2,558,913
	2 小学校費	207,773	3,500	211,273
11 災害復旧費		8,650	2,800	11,450
	2 農林水産業施設災害復旧費	2,800	2,800	5,600
歳出合計		20,157,600	122,100	20,279,700

## 第2表 繰越明許費補正

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋梁費	南垣外北野線道路改良事業	55,600
8 土木費	2 道路橋梁費	道路照明LED化事業	85,000
10 教育費	2 小学校費	施設改修事業(小学校)	3,500

## 第3表 債務負担行為補正

(追加)

(単位:千円)

事項	期間	限度額
定例会等会議録作成委託料	令和6年度から 令和7年度まで	3,000
議会広報印刷製本費	令和6年度から 令和7年度まで	1,800
指定物品等購入費	令和6年度から 令和7年度まで	8,400
郵便料金計器保守点検業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	176
両面印刷機保守委託料	令和6年度から 令和7年度まで	148
入札参加資格審査業務共同 アウトソーシング業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	580
電子契約サービス利用料	令和6年度から 令和7年度まで	374
入札・調達情報サービス利用料	令和6年度から 令和7年度まで	396
広報みずなみ印刷製本費	令和6年度から 令和7年度まで	8,000
広報みずなみ梱包委託料	令和6年度から 令和7年度まで	2,500
広報みずなみ配布委託料	令和6年度から 令和7年度まで	2,200

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
庁舎自家用電気工作物 保守点検業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	773
庁舎足拭きマット等賃借料	令和6年度から 令和7年度まで	549
庁舎観葉植物賃借料	令和6年度から 令和7年度まで	212
電話設備保守点検業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	995
企業版ふるさと納税支援業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	企業版ふるさと納税に 係る寄附額の20%に消 費税相当額を加えた額
情報処理業務委託料(単価契約)	令和6年度から 令和7年度まで	18,200
総合行政情報システム賃借料	令和6年度から 令和7年度まで	24,700
自治体情報セキュリティ向上 プラットフォームサービス利用料	令和6年度から 令和7年度まで	200
県域統合型GISシステム使用料	令和6年度から 令和7年度まで	500
総合行政情報システムバックアップ回線使用料	令和6年度から 令和7年度まで	200
瑞浪市公式ホームページ保守委託料	令和6年度から 令和7年度まで	1,500
メールマガジン配信システム使用料	令和6年度から 令和7年度まで	1,100
オンライン申請システム使用料	令和6年度から 令和7年度まで	1,900
総合案内型AIチャット ボットサービス使用料	令和6年度から 令和7年度まで	400
RPA及びAI-OCRツール使用料	令和6年度から 令和7年度まで	4,600
ふるさとみずなみ応援寄附金 返礼品管理等手数料	令和6年度から 令和7年度まで	ふるさとみずなみ応援寄附 金寄附額に対して契約で 定める額及び寄附者への 返礼品、配送料の合計額
ふるさとみずなみ応援寄附金 収納代行事務等手数料	令和6年度から 令和7年度まで	ふるさとみずなみ応援寄附 金寄附額に対して 契約で定める額
ふるさとみずなみ応援寄附金 受付等システム利用料	令和6年度から 令和7年度まで	ふるさとみずなみ応援寄附 金寄附額に対して 契約で定める額
ふるさとみずなみ応援寄附金 受領証明書等送付代行手数料	令和6年度から 令和7年度まで	ふるさとみずなみ応援寄附 金寄附件数に対して 契約で定める額

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
ワンストップ特例オンライン申請サービス利用料	令和6年度から 令和7年度まで	オンラインワンストップ 申請件数に対して 契約で定める額
電子預貯金等調査システム使用料	令和6年度から 令和7年度まで	225
住民税申告受付支援システム保守委託料	令和6年度から 令和7年度まで	330
総合行政情報システム保守委託料 (住民税年金特別徴収分)	令和6年度から 令和7年度まで	160
課税資料イメージスキャナ保守委託料	令和6年度から 令和7年度まで	170
IC旅券用交付窓口端末機保守委託料	令和6年度から 令和7年度まで	33
コンビニ交付システム利用料	令和6年度から 令和7年度まで	5,240
行政ファックス保守委託料	令和6年度から 令和7年度まで	60
住基ネットシステム機器保守委託料	令和6年度から 令和7年度まで	398
耐タンパー装置保守委託料	令和6年度から 令和7年度まで	14
住基ネット直接連携システム利用料	令和6年度から 令和7年度まで	198
戸籍システムクラウド利用料	令和6年度から 令和7年度まで	7,392
戸籍振り仮名確認通知書作成業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	2,994
マイナンバーカード等裏書 プリンター保守委託料	令和6年度から 令和7年度まで	71
生活困窮者自立支援事業委託料	令和6年度から 令和7年度まで	13,600
高齢者移送サービス業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	200
高齢者中核機関運營業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	1,679
在宅老人短期入所委託料	令和6年度から 令和7年度まで	250
障害者中核機関運營業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	1,679

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
障 害 者 意 思 疎 通 支 援 事 業 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	1,300
子 育 て 短 期 支 援 事 業 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	300
ひ と り 親 家 庭 学 習 支 援 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	2,500
給 食 栄 養 管 理 シ ス テ ム 保 守 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	50
こ ど も 園 I C T シ ス テ ム 使 用 料	令和6年度から 令和7年度まで	3,000
衛 生 害 虫 等 の 生 息 調 査 料 及 び 防 除 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	1,500
管 外 保 育 所 入 所 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	24,400
病 児 ・ 病 後 児 保 育 事 業 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	4,500
千 寿 の 里 愛 保 育 園 入 所 児 童 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	110,000
中 京 こ ど も 園 入 所 児 童 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	110,000
せ い わ 保 育 園 入 所 児 童 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	84,000
生 活 保 護 レ セ プ ト 管 理 ク ラ ウ ド サ ー ビ ス 利 用 料	令和6年度から 令和7年度まで	1,600
生 活 保 護 レ セ プ ト 点 検 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	500
健 康 管 理 シ ス テ ム 使 用 料	令和6年度から 令和7年度まで	2,091
医 師 ・ 歯 科 医 師 等 出 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	2,137
1 か 月 児 健 康 診 査 等 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	1,080
妊 産 婦 健 康 診 査 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	25,549
産 後 ケ ア 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	2,700
出 産 ・ 子 育 て 応 援 ギ フ ト サ イ ト 管 理 等 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	12,000

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
血液検査委託料	令和6年度から 令和7年度まで	1,825
検診予約システム利用料	令和6年度から 令和7年度まで	780
資源・ごみ分別アプリ使用料	令和6年度から 令和7年度まで	190
不燃物最終処分場 不燃物選別・受付業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	5,200
不燃物最終処分場浸出水料 不処理施設管理業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	3,400
不燃物最終処分場浸出水料 不処理施設設備診断業務委託	令和6年度から 令和7年度まで	2,500
不燃物最終処分場浸出水及び 地下水水質検査業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	2,300
焼却施設溶融炉燃料費(LPガス)	令和6年度から 令和7年度まで	27,600
焼却施設管理運営委託料	令和6年度から 令和7年度まで	223,000
焼却施設機能検査業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	3,700
クリーンセンター高圧受電設備改修工事費	令和6年度から 令和7年度まで	3,800
可燃ごみ収集業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	58,800
し尿収集運搬業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	39,000
火葬業務委託料	令和6年度から 令和9年度まで	67,600
勤労者住宅資金預託金	令和6年度から 令和7年度まで	3,052
合同企業説明会開催等業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	2,200
農地基本台帳管理システム 保守管理業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	242
釜戸駅乗車券販売業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	2,526
デマンド交通予約受付システム運用業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	1,331

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
小 口 融 資 預 託 金	令和6年度から 令和7年度まで	100,000
鬼 岩 ド ラ イ ブ イ ン 公 衆 ト イ レ 清 掃 管 理 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	1,562
市 道 草 刈 等 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	5,000
市 道 等 補 修 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	20,000
南 垣 外 北 野 線 道 路 新 設 改 良 工 事 費	令和6年度から 令和7年度まで	99,000
猿 爪 川 水 位 警 報 シ ス テ ム サ ー バ ー 利 用 料	令和6年度から 令和7年度まで	80
小 里 川 ダ ム ト イ レ 清 掃 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	150
公 開 型 G I S 保 守 点 検 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	800
瑞 浪 駅 周 辺 公 共 施 設 清 掃 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	900
瑞 浪 駅 周 辺 迷 惑 駐 車 及 び 迷 惑 車 両 確 認 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	500
地 下 自 由 通 路 エ レ ベ ー タ ー 保 守 点 検 監 視 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	1,300
屋 外 広 告 物 管 理 シ ス テ ム 保 守 料	令和6年度から 令和7年度まで	300
地 域 交 流 セ ン タ ー 附 属 駐 車 場 保 守 点 検 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	800
瑞 浪 駅 周 辺 再 開 発 事 業 ( 駅 北 地 区 ) 用 地 取 得 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和10年度まで	130,000
市 民 公 園 ( 東 部 ) 管 理 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	15,500
市 民 公 園 ( 西 部 ) 管 理 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	22,000
都 市 公 園 維 持 管 理 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	800
緑 化 ぎ ぶ フ ェ ア コ ン テ ナ ガ ー デ ン 設 置 管 理 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	800
消 防 通 信 指 令 設 備 保 守 点 検 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	6,000

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
消防救急デジタル無線保守点検業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	8,000
消防業務管理システム保守点検業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	1,000
消 防 ポ ン プ 自 動 車 購 入 費	令和6年度から 令和7年度まで	26,000
児童生徒各種検査業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	2,225
統合型校務支援システム使用料	令和6年度から 令和7年度まで	2,541
教育みずなみ印刷製本費	令和6年度から 令和7年度まで	232
瑞浪小学校カラー印刷機保守委託料	令和6年度から 令和7年度まで	281
土岐小学校カラー印刷機保守委託料	令和6年度から 令和7年度まで	154
瑞浪小学校カラー印刷機賃借料	令和6年度から 令和7年度まで	330
土岐小学校カラー印刷機賃借料	令和6年度から 令和7年度まで	64
小学校複写機賃借料	令和6年度から 令和7年度まで	137
小学校浄化槽保守点検業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	718
小学校ダムウェータ一 保守点検業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	847
小学校インターネット接続 システム機器保守等委託料	令和6年度から 令和7年度まで	715
児童生徒教職員健康診断業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	3,997
学校歯科健診入力システム使用料	令和6年度から 令和7年度まで	242
小学校デジタル教材購入費	令和6年度から 令和7年度まで	3,000
小学校ICT支援員委託料	令和6年度から 令和7年度まで	10,500
土岐小学校施設改修工事費	令和6年度から 令和7年度まで	173,000

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
瑞浪中学校カラー印刷機保守委託料	令和6年度から 令和7年度まで	220
瑞浪北中学校カラー印刷機保守委託料	令和6年度から 令和7年度まで	220
中学校複写機賃借料	令和6年度から 令和7年度まで	236
中学校浄化槽保守点検業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	110
中学校ダムウェータ一 保守点検業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	242
中学校インターネット接続 システム機器保守等委託料	令和6年度から 令和7年度まで	307
中学校ICT支援員委託料	令和6年度から 令和7年度まで	4,500
総合文化センター夜間受付業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	1,500
中央公民館自主事業公演委託料	令和6年度から 令和7年度まで	2,000
市民図書館図書購入費	令和6年度から 令和7年度まで	8,800
図書館システム賃借料及び保守等業務委託料	令和6年度から 令和12年度まで	46,000
こいのぼり祭イベント業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	3,460
体育施設ナイター管理業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	1,300
樽の上野球場トイレ清掃業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	130
日吉スポーツ施設トイレ清掃業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	300
市民体育館夜間受付業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	1,500
市民体育館等清掃業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	5,500
市民体育館エレベーター 保守点検業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	930
トレーニング室管理運営業務委託料	令和6年度から 令和7年度まで	2,300

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
ス ポ ー ツ 施 設 自 家 用 電 気 料 工 作 物 保 安 管 理 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	610
学 校 給 食 セ ン タ ー L S A 重 油 購 入 費	令和6年度から 令和7年度まで	3,591
一 般 廃 棄 物 処 理 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	694
食 品 リ サ イ ク ル 処 理 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	1,010
冷 蔵 庫 ・ 冷 凍 庫 保 守 点 検 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和7年度まで	798
学 校 給 食 施 設 消 毒 保 管 設 備 更 新 工 事 費	令和6年度から 令和7年度まで	25,100
学 校 給 食 施 設 設 備 購 入 費	令和6年度から 令和7年度まで	64,780

(変更)

(単位:千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
バス路線維持対策 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和9年度まで	157,500	令和6年度から 令和9年度まで	161,000
デマンド交通運行 業 務 委 託 料	令和6年度から 令和9年度まで	24,810	令和6年度から 令和9年度まで	33,000

## 第4表 地方債補正

(廃止)

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市営住宅長寿命化事業	5,700	普通貸借又は証券発行	年3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には借入先と協定し、その条件に従うものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。

(変更)

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路照明LED化事業	87,000	普通貸借又は証券発行	年3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には借入先と協定し、その条件に従うものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換することができる。	93,000	補正前と同じ	補正前と同じ	補正前と同じ
現年農業用施設補助災害復旧事業	500				1,000			
臨時財政対策債	50,000				44,200			

議第77号

令和6年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度瑞浪市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ136,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,611,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年11月27日 提出

瑞浪市長 水野光二

# 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		2,461,090	120,000	2,581,090
	1 県補助金	2,461,090	120,000	2,581,090
5 繰入金		318,300	△11,300	307,000
	2 基金繰入金	28,000	△11,300	16,700
6 繰越金		37,300	27,700	65,000
	1 繰越金	37,300	27,700	65,000
歳入合計		3,475,300	136,400	3,611,700

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		2,413,105	120,000	2,533,105
	1 療養諸費	2,104,500	98,000	2,202,500
	2 高額療養費	295,400	22,000	317,400
3 国民健康保険事業費納付金		908,779	0	908,779
	1 医療給付費分	628,001	0	628,001
5 基金積立金		130	16,000	16,130
	1 基金積立金	130	16,000	16,130
6 諸支出金		37,300	400	37,700
	1 償還金及び還付加算金	37,300	400	37,700
歳出合計		3,475,300	136,400	3,611,700

議第78号

令和6年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度瑞浪市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74,800千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,793,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年11月27日 提出

瑞浪市長 水野光二

# 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8繰越金		4,550	74,800	79,350
	1繰越金	4,550	74,800	79,350
歳入合計		3,718,600	74,800	3,793,400

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3基金積立金		327	28,400	28,727
	1基金積立金	327	28,400	28,727
5諸支出金		4,550	46,400	50,950
	1償還金及び 還付加算金	4,550	46,400	50,950
歳出合計		3,718,600	74,800	3,793,400

議第79号

令和6年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）

令和6年度瑞浪市の駐車場事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,700千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年11月27日 提出

瑞浪市長 水野光二

## 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料 及び手数料		34,200	276	34,476
	1 使用料	34,200	276	34,476
3 財産収入		0	24	24
	1 財産運用収入	0	24	24
歳入合計		45,400	300	45,700

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 駐車場事業費		24,169	276	24,445
	1 駐車場管理費	24,169	276	24,445
3 基金積立金		9,700	24	9,724
	1 基金積立金	9,700	24	9,724
歳出合計		45,400	300	45,700